

いばらし
井原市「地域おこし協力隊」募集要項《野上地区》



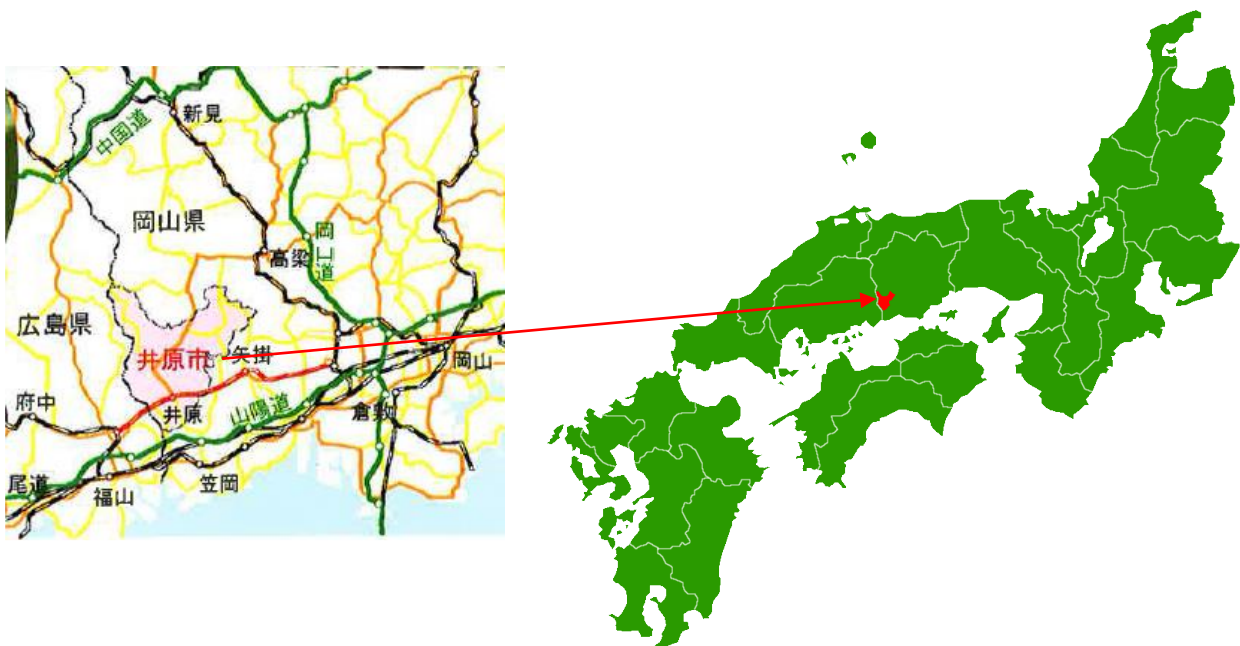
★ ちょ田舎な井原で一緒に挑戦してみませんか ★

いばらし
井原市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県に接しており、岡山、倉敷、福山への拠点都市へも車で30分から1時間の圏内にあります。人口は、現在、約4万人で、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、里山や田園など美しい自然に囲まれた山村部と都市機能が充実した市街地とが調和した、まさに「ど田舎じゃない、『ちょ田舎』な、暮らしやすいまちです。

この温暖で自然豊かな環境により、「ぶどう」などの果物や「ごぼう」などの野菜を中心とした農産品や日本三選星名所である「美星の星」などの観光資源を有しています。また、伝統産業である「井原デニム」は世界各地で高い評価を得ているほか、市内には多くの彫刻や史跡等もあり、身近に芸術・文化を親しむことができる環境にあります。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展等により地域社会の活力が衰退しており、地域力の維持・強化を図るための担い手となる人材確保が課題となっています。

このため、地域の新たな担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、外部の新たな視点や発想により「ふるさといばら」の地域資源を再発見し、地域活性化や新たな産業の創出等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。



1 募集人員

地域おこし協力隊員（2019年6月1日着任予定）

野上地区 1～2名

2 活動地区及び主な活動内容

野上地区 ※「野上地区まちづくり協議会」での受入

- ・ プレーパークや自然を活用した交流イベントの企画・運営
- ・ SNSによる情報発信、地域内へのSNSの普及
- ・ 地域資源の発掘（ひと・もの）と、これを活用したまち起こし企画・情報発信に関すること
- ・ 空き家の利活用・マネジメント、移住・定住の促進支援に関すること
- ・ 地域内の農地（遊休地）の有効活用支援に関すること
- ・ 地域特産品の企画・開発及び地域ブランドの確立支援に関すること
- ・ その他まちづくり活動支援に関すること 等



※野上地区は、小学生以下の子供さんがおられる方を希望（必須ではありません）

井原市は今薬用シャクヤクの産地づくりに取り組んでいます。

日本の薬用植物の80%強が中国に依存している現在、日本国内で安定的に供給できる産地が求められています。

井原市では豊かな農地がどんどん遊休地化しています。こういった農地を活用して国内需要の高いシャクヤクの産地づくりに取り組んでいます。本格的に生産を目指す若者を求めています。既に生薬メーカーとの取引契約も結び、バイオメーカーと苗を育てる共同研究も進めています。井原市に新たな産業を一緒に盛り上げていただけるファイトある若者を求めています。

野上地区まちづくり協議会

3 募集対象（募集条件）

- (1) 年 齢 : 2019年6月1日現在で20歳以上概ね45歳以下の方。
- (2) 性 別 : 問いません。
- (3) 住 所 : 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。又は、他地域で、地域おこし協力隊に一定期間（2年以上）従事し、かつ、解職から1年以内の方で、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。
※「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは
 - ・「条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の指定地域）」の無い市町村
 - ・「一部条件不利地域」の市町村のうち、条件不利区域以外の区域
(詳しくはお問い合わせください。)
- (4) 資格等 : 普通自動車運転免許を取得し、日常的に自動車を運転している方。
基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方。
- (5) 健 康 : 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。
- (6) その他 : 地域おこしに意欲と情熱があり、地域住民や先輩隊員等とも積極的に協働できる方。(※夫婦・家族での移住も歓迎します。)

4 活動地域 井原市内（主に受入地区内）

5 活動時間 1日7時間30分、月135時間の活動を想定しています。

*活動時間帯は、活動内容によって変動します。

6 委嘱形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。(市との雇用関係はありません。)
- (2) 委嘱時期は、原則として2019年6月1日としますが、相談の上調整します。
- (3) 委嘱期間は、原則として1年とし、活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で委嘱の日から3年まで延長します。

7 処遇・福利厚生等

(1) 報償費等

- ・報償費：月額16万6千円（年額199万2千円）
- ・活動経費：年間上限200万円
例：家賃（原則として月額3万円程度を限度）
活動に使用する車両のリース料や燃料費等

活動に必要な通信費、消耗品費、研修・セミナー受講料や出張旅費等

活動に必要なパソコン、プリンターに要する経費

活動期間中の傷害保険及び賠償責任保険に係る保険料

- ・着任経費（引越し費用等）として、上記とは別に一律10万円を支給します。
- ・市との雇用関係は無く、健康保険料及び国民年金保険料は各自の負担となります。
- ・地域おこし活動に支障のない範囲において、就業等も可能です。

(2) 住居：市内の住居を受入団体（地域）が斡旋します。

8 応募手続

(1) 申込受付期間：平成31年3月4日（月）～平成31年4月5日（金）必着

(2) 提出書類：所定の応募用紙に住民票、納税証明書、免許証の写しを添付の上、井原市未来創造部いばらぐらし推進課に郵送又は持参して下さい。

9 現地案内（事前下見）

応募に際して、事前に「実際に井原市を見てみたい」「地域の方とお話してみたい」という方がおられましたら、日程調整の上、市職員や先輩隊員等がご案内いたします。

なお、その際の交通費等は全て自己負担となります。

また、宿泊については、「いばらぐらしお試し住宅」等の斡旋が可能です。

10 選考の流れ

(1) 審査方法

(第1次選考・書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(第2次選考・面接審査)

第1次（書類）審査合格者について面接審査を行います。

第2次選考審査は井原市内の会場で実施予定ですが、詳細な日時・会場等は、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考審査に要する交通費・宿泊費等は、全て個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ：選考結果が決定次第、お知らせします。

(3) 申し込み・問合せ先

〒715-0014 岡山県井原市七日市町10

井原市役所 未来創造部 いばらぐらし推進課

TEL 0866-62-9521 FAX 0866-62-8853

メール ibaragurashi@city.ibara.lg.jp

